

労 働 災 害 発 生 状 況

平成26年（平成26年12月末統計）

花巻労働基準監督署

業 種		26年	25年	対前年同期		月 別 発 生 状 況													
				増減数	増減率	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
製 造 業	食料品	水産食料品																	
		上記以外の食料品	16	16	0	0.0%	1		1	2		3	2	1	1	2	3		
		繊維・衣服その他繊維製品	2		2			1			1								
		木材・木製品、家具・装備品	8 (1)	6	2	33.3%	2	1		1			2 (1)						2
		パルプ・紙、印刷・製本	4	3	1	33.3%			1				2					1	
		化学工業	4 (1)	6 (1)	-2	-33.3%			1					1				2 (1)	
		窯業土石	8	7	1	14.3%				2		1				1	1	2	1
		鉄鋼業、非鉄金属	6	5	1	20.0%	1	1			1		2			1			
		金属製品	7	9	-2	-22.2%	1	1		1		1				1	1	1	1
		一般機械器具	9 (1)	12	-3	-25.0%		4 (1)			1	1	1			1	1		
		電気機械器具	3	5	-2	-40.0%						1			2				
		輸送用機械製造	4	2	2	100.0%	1	1	1			1							
		電気・ガス																	
		その他の製造	9	3	6	200.0%				1	2	1				3	2		
小 計		80 (3)	74 (1)	6	8.1%	6	9 (1)	4	7	5	9	9 (1)	2	8	8	9 (1)	4		
鉱業		2	1	1	100.0%	1		1											
建 設 業	土木工事		17	10 (1)	7	70.0%		2			3	2			1	3	5	1	
	建築 工事	鉄骨・鉄筋家屋	10	8	2	25.0%		1		1			2	1	2		1	2	
		木造家屋	16	25	-9	-36.0%			2		1	1	1	2		3	5	1	
		その他の建築工事	12 (2)	14	-2	-14.3%		1	1		3	1	2 (2)	2	1	1			
	その他の建設		3	4	-1	-25.0%				2		1							
小 計		58 (2)	61 (1)	-3	-4.9%		4	3	3	7	5	5 (2)	5	4	7	11	4		
運 輸 交 通 業	道路貨物運送業		38 (4)	39 (1)	-1	-2.6%	6 (2)	2	8 (1)	1	3	2	2	5	2	3		4 (1)	
	その他の運輸交通業		5	5 (1)	0	0.0%			1	1	1		1						1
貨物取扱																			
農 林 業	農業		6 (1)	4	2	50.0%	1 (1)	1	1			1	1				1		
	林業		9	5	4	80.0%				1			1			4	2	1	
畜 産 水 産 業	畜産業		19	10	9	90.0%	1		2	1	2		1	1	3	3	1	4	
	水産業																		
商 業	小売業		29 (3)	37 (3)	-8	-21.6%	3 (1)	5		2	2 (1)	2	3	4	1	1	1	5 (1)	
	その他の商業		11	12 (3)	-1	-8.3%				1		5	1	3	1				
通 信 業		8 (1)	16 (9)	-8	-50.0%	2	2			1			1			1 (1)			
保 健 衛 生 業	社会福祉施設		31 (4)	27 (2)	4	14.8%	4	5	1	1		1 (1)	5 (3)	6	2	1	3	2	
	その他の保健衛生業		4	5	-1	-20.0%	2									2			
接 客 娛 楽 業	旅館業		5	8	-3	-37.5%	1		1					2			1		
	飲食店		3	7	-4	-57.1%						1		1				1	
	その他の接客娯楽業		7	4	3	75.0%						1	2					1	3
そ の 他	ビルメンテナンス業		11 (1)	4	7	175.0%	1	1			1		1	1	2	1 (1)	1	2	
	その他(上記以外の全ての業種)		26 (4)	20 (2)	6	30.0%	1	3	3 (2)			3	4	2 (1)	2	6		2 (1)	
合 計		352 (23)	339 (23)	13	3.8%	29 (4)	32 (1)	25 (3)	17	23 (1)	30 (1)	37 (6)	33 (1)	25	37 (2)	31 (1)	33 (3)		

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上の統計である。 内は死亡者数(内数)である。()内は交通労働災害者数(内数)である。